

平成22年11月9日

第2230号

毎週火・金曜日発行

秋田県公報



目次

告 示

- 争議行為の予告（520、521・雇用労働政策課）……………1
- 建築基準法による道路位置の指定（522・由利地域振興局建設部）……………2

公 告

- 土地改良区の役員の退任及び就任の届出（由利地域振興局農林部）……………2
- 土地改良区の土地改良事業計画の変更等の認可（雄勝地域振興局農林部）……………3

選挙管理委員会告示

- 政治団体の設立の届出（104）……………3
- 政治団体の届出事項に異動があった旨の届出（105）……………3
- 政治団体の解散の届出（106）……………4
- 政治団体の収支に関する報告書（107）……………4
- 公職の候補者の資金管理団体の届出（108）……………5

告 示

秋田県告示第520号

平成22年10月12日秋田県厚生連労働組合中央執行委員長中村秀也から次のとおり争議行為を行う旨の通知を受けたので、労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の4第4項の規定に基づき、公表する。

平成22年11月9日

秋田県知事 佐竹敬久

1 事件

- (1) 運営に関する事
- (2) 要員確保に関する事
- (3) 一時金及び手当に関する事
- (4) 労働条件に関する事
- (5) その他

2 日時

平成22年11月10日以降事件解決の時まで、連日又は短時間にわたって行う。

3 場所

鹿角市花輪字向畑18番地	かづの厚生病院
北秋田市下杉字上清水沢16-29	北秋田市民病院
能代市落合字上前田地内	山本組合総合病院
南秋田郡八郎潟町川崎字貝保37番地	湖東総合病院
秋田市飯島西袋一丁目1番1号	秋田組合総合病院
由利本荘市川口字家後38番地	由利組合総合病院
大仙市大曲通町1番地30号	仙北組合総合病院
横手市前郷字八ツ口3番1	平鹿総合病院
湯沢市山田字勇ヶ岡25番地	雄勝中央病院
秋田市八橋南二丁目10番16号	秋田県厚生連本所

4 概要

救急外来患者、入院中の重症患者、人工透析、検診、人間ドック、訪問看護、デイケア、予約検査のための保安要員を除く全部又は一部の組合員によるストライキその他の争議行為を行う。

秋田県告示第521号

平成22年10月22日中通病院労働組合執行委員長森茂から次のとおり争議行為を行う旨の通知を受けたので、労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の4第4項の規定に基づき、公表する。

平成22年11月9日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 事件

- (1) 一時金及び手当に関する事
- (2) 職員増員に関する事
- (3) 労働条件の改善に関する事
- (4) その他

2 日時

平成22年11月12日以降事件解決の時まで、連日又は短時間にわたって行う。

3 場所

秋田市中通みその町3番33号	社会医療法人明和会本部
秋田市中通みその町3番15号	中通総合病院
秋田市中通六丁目1番58号	中通リハビリテーション病院及び中通歯科診療所
秋田市土崎港北六丁目1番5号	港北中通診療所
秋田市中通みその町4番17号	中通健康クリニック
秋田市仁井田潟中町2番41号	ふき健診クリニック
秋田市檜山登町3番18号	中通高等看護学院
秋田市中通五丁目9番22号	中通訪問看護ステーション及びケアプランセンター
大仙市大曲上栄町6番4号	大曲中通病院
大仙市大曲上栄町4番3号	大曲中通歯科診療所及び大曲訪問看護ステーション
大仙市大曲日の出町二丁目3番27号	大曲みなみクリニック

4 概要

救急外来患者及び入院患者の保安要員若干名を除くすべての組合員によるストライキその他の争議行為を行う。

秋田県告示第522号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第55号の規定により、道路の位置を次のとおり指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定に基づき、公告する。

平成22年11月9日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

申請者の住所及び氏名	道路の位置の指定箇所	道路の延長	道路の幅員	指定年月日
由利本荘市表尾崎町22-4 鈴木不動産株式会社 代表取締役 鈴木 秀夫	由利本荘市古雪町46-1 の内	33.75メートル	5.00メートル	平成22年11月1日

公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、由利本荘市鮎川土地改良区から次のとおり役員の新任及び就任の届出があったので、同条第17項の規定に基づき、公告する。

平成22年11月9日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 退任理事の住所及び氏名

由利本荘市黒沢字山田4番地	佐々木 昭彦
〃 東鮎川字下山崎7番地	長谷川 和彦
〃 黒沢字黒沢下60番地	畠山 登喜夫
〃 町村字上ノ畑64番地	木内 鉄男
〃 東鮎川字立井地22番地	木内 繁
〃 〃 字蒲田前73番地1	木内 秀雄
〃 南福田字東鳴瀬74番地	佐藤 博
〃 堰口字山ノ下43番地3	佐藤 稔

2 就任理事の住所及び氏名

由利本荘市黒沢字山田4番地	佐々木 昭 彦
〃 東鮎川字立井地22番地	木 内 繁
〃 南福田字東鳴瀬74番地	佐 藤 博
〃 黒沢字黒沢28番地1	正 木 照 雄
〃 東鮎川字上山崎1番地	佐 藤 吉 一
〃 〃 字蒲田前17番地	木 内 勉
〃 町村字上ノ畑15番地	木 内 寿
〃 平石字平石160番地	石 垣 謙 一
3 退任監事の住所及び氏名	
由利本荘市東鮎川字谷地28番地	長谷川 均
〃 南福田字東鳴瀬42番地	佐 藤 和 雄
〃 黒沢字黒沢28番地1	正 木 照 雄
〃 町村字上ノ畑61番地	高 橋 喜久雄
4 就任監事の住所及び氏名	
由利本荘市南福田字東鳴瀬42番地	佐 藤 和 雄
〃 町村字上ノ畑61番地	高 橋 喜久雄
〃 黒沢字黒沢58番地	佐 藤 清 徳
〃 東鮎川字石垣46番地1	佐 藤 雄 一

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、羽後町土地改良区から申請があった土地改良事業（維持管理事業）計画の変更について、平成22年10月29日認可したので、同条第11項の規定に基づき、公告する。

平成22年11月9日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

選挙管理委員会告示

秋選管告示第104号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により、平成22年9月1日から同月30日までの間に次の政治団体から設立の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、告示する。

平成22年11月9日

秋田県選挙管理委員会委員長 田 中 伸 一

1 その他の政治団体

イ 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
三浦茂人後援会	三 浦 茂 人	石 塚 清 彦	秋田市外旭川字四百刈22番地	平成22年9月1日
博友会	佐々木 博 嗣	佐々木 妙 子	大仙市若竹町24番4号	平成22年9月7日
近江屋信広大館後援会	近江屋 信 広	牧 野 純 夫	大館市字谷地町後62-3 ジュネス・ワンB号	平成22年9月14日
ふるさと大館新生の会	近江屋 信 広	牧 野 純 夫	大館市字谷地町後62-3 ジュネス・ワンB号	平成22年9月14日

秋選管告示第105号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条の規定により、平成22年9月1日から同月30日までの間に次の政治団体から届出事項に異動があった旨の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、告示する。

平成22年11月9日

秋田県選挙管理委員会委員長 田 中 伸 一

1 その他の政治団体

政治団体の名称	異動事項	内 容		届出年月日

		新	旧	
秋田県商工政治連盟 仙北市支部	会 計 責 任 者	高 橋 信 勝	松 本 秋 男	平成22年9月17日

秋選管告示第106号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により、平成22年9月1日から同月30日までの間に次の政治団体から解散の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、告示する。

平成22年11月9日

秋田県選挙管理委員会委員長 田 中 伸 一

1 その他の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	解散年月日	届出年月日
地方再生を実現する会	大 沼 武 彦	平成22年8月31日	平成22年9月6日
赤川堅一郎後援会	大 山 武	平成22年3月31日	平成22年9月13日
大野忠右エ門後援会仙南支部	加 藤 千代美	平成22年8月20日	平成22年9月17日
勝山会	須 田 精 一	平成22年8月31日	平成22年9月28日
石黒なおつき後援会	石 川 円	平成22年9月29日	平成22年9月29日

秋選管告示第107号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により、政治団体から収支に関する報告書が提出されたので、同法第20条第1項の規定に基づき、その要旨を公表する。

平成22年11月9日

秋田県選挙管理委員会委員長 田 中 伸 一

I 種類 政治資金規正法第17条第1項の規定による報告書

II 報告書の要旨

1 収入及び支出のある団体

(1) その他の政治団体

政治団体の名称 大野忠右工門後援会仙南支部（平成22年分）

報告年月日 平成22年9月17日

ア 収入・支出の総額

(ア) 収入総額

3,692円

前年からの繰越額

3,692円

本年の収入額

0円

(イ) 支出総額

0円

政治団体の名称 勝山会（平成22年分）

報告年月日 平成22年9月28日

法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

金田 勝年 衆議院議員

ア 収入・支出の総額

(ア) 収入総額

393,975円

前年からの繰越額

393,866円

本年の収入額

109円

(イ) 支出総額

31,910円

イ 収入・支出の内訳

(ア) 収入の内訳

その他の収入

109円

合 計	109円
(イ) 支出の内訳	
経常経費	31,910円
事務所費	31,910円
合 計	31,910円
政治団体の名称 石黒なおつぎ後援会 (平成22年分)	
報告年月日 平成22年9月29日	
ア 収入・支出の総額	
(ア) 収入総額	33,617円
前年からの繰越額	33,617円
本年の収入額	0円
(イ) 支出総額	0円

2 収入及び支出のない団体

(1) その他の政治団体

政治団体の名称	報告年月日
地方再生を実現する会 (平成22年分)	平成22年9月6日
赤川堅一郎後援会 (平成22年分)	平成22年9月13日

秋選管告示第108号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定により、次の公職の候補者から資金管理団体の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、告示する。

平成22年11月9日

秋田県選挙管理委員会委員長 田 中 伸 一

資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資 金 管 理 団 体			届出年月日
		名 称	主たる事務所の所在地	代表者氏名	
三 浦 茂 人	秋田県議会議員	三浦茂人後援会	秋田市外旭川字四百刈22番地	三 浦 茂 人	平成22年9月1日
佐々木 博 嗣	秋田県議会議員	博友会	大仙市若竹町24番4号	佐々木 博 嗣	平成22年9月7日

発 行 者	秋 田 県	秋田市山王四丁目1番1号
購読料金	一ヶ月3,675円(税込み)	
印 刷 所	株式会社 松原印刷社	秋田市山王七丁目5番29号 電話：018-862-8766 FAX：018-863-0005 URL http://www.matsubarainsatsu.co.jp/
印 刷 者	松原 繁雄	秋田市山王七丁目5番29号